

神装協組合員の 情報交流紙

インテリア神奈川

INTERIOR KANAGAWA

～かながわSDGsパートナー～


神奈川県室内装飾事業協同組合

 〒231-0015
 横浜市中区尾上町3-43 (横浜パークサイド関内3-A)
 電話 (045) 662-5650 FAX (045) 662-3329
 URL <http://www.kanagawa-interior.com/>
 E-mail info@kanagawa-interior.com

4年ぶりのフルメニュー総会は盛況開催 ～第48回通常総会並びに併催事業～

5月29日(月)に開催された本年度の組合総会及び併催事業は、令和元年度の開催を最後に感染症拡大防止として書面決議や縮小規模での開催が三年間続いたことで、本年は4年ぶりのフルメニュー開催となり、会場は「かながわ労働プラザ」の大ホールを総会・講演会場と、表彰式・懇親パーティー会場の二分割を行い、ホテル会場とは異なる気楽さや費用対効果のアップを図って執り行われた。



司会 長牛理事



開会挨拶 千旦副理事長



挨拶 福本理事長

《通常総会》

総会は16時に長牛望理事の司会で始まり、定足数確認の後、千旦副理事長による開会宣言、続いて福本理事長の挨拶がなされた。議案審議は山崎昭太郎理事が議長、臼居誠理事が議事録作成人となり5つの議題が審議された。議案説明は渡邊専務理事により議案資料に加えスクリーン投影のビジュアル資料を使用しながら行なわれ、全ての議案が原案どおり承認された。続いて報告事項として防災ラベルの原価アップに伴う価格改定、並びに防火壁装ラベルの書面申請に対する手数料付加に関する予告の説明がなされた。

《くみあい落語会》

17時からは同じ会場に特設高座を設け、秋元正眞理事・厚生交流委員長の司会による神装協初の「くみあい落語会」を開催した。噺家は女流二つ目で、各地寄席等で人気を誇る「春風亭一花」さん。ライトブルーの着物で「晒目」の出囃子で登場し、高座に着かれた瞬間から聴衆者の頬が緩む雰囲気は漂い始める。枕に続き披露されたのは「権助提灯」。会場の殿方達にはちょっと切なさや哀愁を感じながらも爆笑してしまう古典落語で盛り上がり、時が一瞬に過ぎてしまった感であった。来場者からは「厳しい日常業務のなか、こうして笑ったことでリセットできた」など、初の試みは成功したと言えよう。



司会 秋元理事



特設高座での熱演を緊張気味に聞き始める会場



澄みとおる声が魅力的な噺りの春風亭一花さん

《表彰式》

今回は令和4年度技能検定で優秀な成績で技能士称号を獲得した優秀技能者賞の表彰が行われ、司会の矢島副理事長(厚生交流委員会担当)により受賞者である三浦京花さん(株)キャンズ)が紹介され、福本理事長から表彰状と記念品が贈呈された。マイクを持った三浦さんは「これから益々、仕事に励みたい」と挨拶され、傍らではキャンズの飯田社長(組合理事)の「がんばれ」という声が響いていた。



司会 矢島副理事長



神装協初の床プラスチック系技能士 三浦京花さん



《懇親パーティー》

神装協初のホテル以外での総会・パーティー開催のため、今回はケータリングサービス(横濱亭)を導入して60名近い立食パーティーを行った。司会は引き続き矢島副理事長が務め、福本理事長の挨拶、来賓代表として神奈川県中小企業団体中央会の渡邊 信主幹に祝辞を頂いた後、(株)ニチベイ横浜支店 小柳民平支店長の発声により乾杯が行われた。パーティーは組合員その他、多くの賛助会員、来賓客その他、落語を披露された春風亭一花さんも参加され、和やかで明るい雰囲気での90分間となった。突如のアトラクションでは、一花さんの家紋(中陰光琳篇=ドンファン柄)入り手ぬぐい争奪ジャンケン大会が一花さんのMCで始まり、思わぬ盛り上げをしていただいた。



会場は笑顔の花がいっぱい咲いていました



《企画・設営・運営》

当事業は数回にわたる理事会の協議・審議を経て、理事役員の総力で成功させたものであり、改めて協同組合としての目的に沿った協働の意義と重要性を感じる場所であった。各パートの司会者の理事者方、議長や議事録作成、会場設営を担

ていただいた理事、そして全行程の記録撮影をしていただいた李理事、全ての皆様にご感謝申し上げます。今後は多くの組合員様にもご参加をお願い致します。

**リフォーム工事の
必須資格をとろう!**
<増改築相談員>
～1日で必要な知識が全て習得できる～
住宅リフォームエキスパート

- ◆開催日:10月11日(水)9:30～
- ◆会場:かながわ労働プラザ4階会議室
- ◆対象者:建築関係実務経験5年以上の方
- ◆内容:最新情報、技術知識、法令税制
- ◆受講料:組合員・賛助会員 30,800円
員外・一般の方 36,300円
(受講料・テキスト代・登録料)
- ◆申込み:組合事務局へ申込用紙の請求を



新規加入組合員のご紹介

4月
 誠徳建築 株式会社(横浜市)
 インテリアyuhana(横浜市)
 株式会社 照井クロス(横浜市)

7月
 有限会社 イチムラ内装(横浜市)
 株式会社スペース・エビー(横浜市)

事務局オススメ!! 一押しぐるめ

今回はお土産にお奨めの洋菓子店をご紹介します。
 組合でも重要案件では必ず使っています。

ガトー・ド・ボワイヤージュ 馬車道本店
 横浜市中区常盤町4-42(馬車道通り内) TEL 045-651-3170

数々ある菓子の中でも事務局オススメは、ザクザク食感がたまらないシュークリーム「窯出しパイカスター」です。一般的なシュークリームと違い、パイ生地とシュー生地を重ねて作られているので、一口食べただけでシュークリームの概念が崩壊するはず。表面にはグラニュー糖。カリカリの食感は生地のザクザクをさらに楽しくしてくれる名脇役です。シュークリームの王道、カスタード使用「窯出しパイカスター」の他に、キャラメル使用「窯出し塩キャラメルパイカスター」がラインナップされています。そして最大の魅力はちょうどいいミニサイズがあること!ぜひお試しください。



防火壁装・防災ラベルの申請はカンタンWEBで

神装協では業務DX化と組合員様の負担軽減のために従来の書面申請からパソコン・スマホでの電子申請に切り替わりました。申請入力フォームは組合ホームページからご利用いただけます。尚、防火壁装ラベルと防災ラベルの各フォーム入口は異なりますのでお気を付けください。

スマホの方はこちらのQRコードからご利用ください▶

防火壁装ラベル



防災ラベル



コミュニケーション 困難時代？



情報技術 (IT=Information Technology) の発達には目を見張るものがある。インターネットの発達・普及の賜物だ。会話、連絡、問い合わせ、申し込み、申告……。買い物までがインターネットだ。自宅・事務所で座ったまま地球の裏側の不特定多数の人とリアルタイムで相互やり取りも可能だ。これが顔を晒すことなく気軽にできるのだから簡単・便利この上ない。

が、この簡単便利なITが本領を発揮しているであろうか。コミュニケーションの深化に果たして役立っているのか。否、むしろ退化させているのではないか。筆者自身普段の通信は殆どメールに頼り、オンライン会議にも何回も参加した。高校時代の同級生達とは海外在住者を含め

ホームページ上で毎日雑談ができて、それは楽しく有り難い。

その上でなお昨今のITコミュニケーションの危うさを拭えないのだ。

某所に電話で充分済む程度の些細な質問があつて電話を試みる。昨今は電話番号非公開の所が増えており、インターネットでどんなに探しても番号が分からない。ホームページを開き、その指示に従って次々にページをめくるのだが無関係な項目を徘徊しているだけで着きたい所には辿り着けず、結局は商品PRへ誘導された。こんなことは一度や二度ではない。ホームページ掲載項目が全てを言い切っているとの錯誤か、悪く勘ぐれば、都合もいいPRはするが苦情や面倒臭い対応は避けたいからか。コロナのワクチン接種申し込みの際、ホームページからの申し込みに悪戦苦闘した人も多くいたはず。

IT は相互通信がウリモノだが実際には一方通行。対面なら表情、間合い、仕草等々で微妙なニュアンスまで伝わり、こちらの説明が拙くとも何とか通じ課題解決に結びつく。メールでは字面のことしか伝わらず、既読であっても聞いてくれているのかスルーされているのかが分からない。ホームページでは会話・やり取り自体が成立しないことの方が多い。

SNSもそうだ。炎上で自殺に追い込まれた事件もあった。闇バイトの強盗犯募集や姿を隠しての中傷には役立つかも知れないが、コミュニケーションにどれ程役立っているか。パソコンをガチャガチャ、スマホをピコピコしているだけでコミュニケーションが取れていると過信しては思いついていないか。ITが発達した現代の方が、家康時代よりコミュニケーションは困難になっているかもしれない。どうする現代人。(スワン56号)

紙上経営
セミナー

個人事業者が知っておきたい
労働保険ルール

会社経営者にとって悩みの種の1つが労働保険への加入義務です。基本的に人を雇えば労働保険への加入は必須となります。しかし、一人社長などの小規模事業者の場合にも労働保険に入る必要があるのか、あるいは非正規従業員しかいない会社では労働保険への加入義務があるのかどうか、という点で疑問がある方も多いのではないのでしょうか。

◆労働保険とは

「労働保険」と一般的に呼ばれているのは「労災保険(労働者災害補償保険)」と「雇用保険」の2つを指しており、いずれも労働者の雇用と生活を守るために国が定めている保険制度です。「労災保険」は業務上また通勤途中でのケガ・病気あるいは不幸にも亡くなってしまった場合などについて、労働者やその遺族などを保護する保険です。「雇用保険」は、失業した人や家族の育児・介護などのやむを得ない事情により働けなくなった人に対する雇用継続のための支援のほか、失業の予防、再就職の支援などを行う保険制度です。

この2つの保険制度は、労働者(パートタイマー、アルバイト含む)を1人でも雇用している事業者であれば、原則として業種や規模を問わず加入手続を行って労働保険料を納付しなければなりません。これは法人や個人事業主を問わず必須です。もし、適用対象にもかかわらず未加入のまましていると労働基準監督署等から訪問指導などの警告を受けます。指導を受けたにも関わらず無視をするといった悪質なケースでは、労働基準監督署等が職権によって保険料をさかのぼって追徴金として徴収し、労働保険への加入手続きを行うこともあります。国は政策として未加入の事業者を減らす方針を堅持しているので、もし未加入の場合は自社が対象に該当しているかどうかを確認しておく必要があるでしょう。

◆加入対象者は

労災保険の対象労働者はかなり広い範囲だと理解しておきましょう。正社員はもちろん、アルバイトやパートタイマーであっても、従業員として雇っているのであれば法人・個人事業主に関わらず原則としてすべて対象労働者となります。

なお、事業所の中で労災保険の対象とならない人がいます。それは事業主や社長や取締役といった経営陣です。したがって、例えば一人社長の会社の場合、1人も従業員を雇っていないのであれば労災保険への加入義務はありません。(加入できないわけではありません)逆に言えば、社長が業務上の事由でケガや事故にあったとしても、労災保険は使えないということです。その場合は、神装協の事務組合手続き制度を利用した「特別加入制度」を利用します。

雇用保険の加入対象者は

① 1週間の所定労働時間が20時間以上あること

② 31日以上雇用見込みがあること

この2つの要件を満たしていれば、正社員に限らずパートタイマーやアルバイト、派遣社員などの非正規労働者も含まれますが、会社の代表者や取締役は加入することができません。

◆組合での特別加入制度

事業主の社長や取締役は原則は労災保険に加入できませんが、社長であっても事故や災害に遭うことはあります。そうした場合に備えられるように「特別加入制度」があります。

「特別加入制度」の加入対象となるのは、従業員とともに労働することの多い「中小事業主」と「一人親方」です。本来は加入対象外である人を特別に加入させる制度であるため、任意加入となっています。

特別加入の要件は2つあり、

① 雇用している労働者について保険関係が成立していること

② 労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託していること

です。神装協は労働保険事務組合ですので、特別加入ができることや、本来は保険料を一括納付しなければならないところ、年間を3期に分けて納めれば良いこと、また、手続きが容易であるなどのメリットがあります。

労働保険制度でのご相談や加入手続きをご希望の方は組合事務局へご連絡ください。

WEB倉庫「おざいこ」

- 不良在庫の廃棄処分をしなくて済む
- 出品は組合へFAX1枚するだけ
- 検索はスマホ・PCで超カンタン

ぜひ在庫資材の出品おねがいします

超お買い得な資材が出品されています

詳しくは組合WEBサイト・組合員ページで <http://www.kanagawa-interior.com>

5年ごとの壁紙リフォーム!
フリース壁紙で提案しませんか?!

世界中で日本の壁紙事情は非常に独特です。ドイツで生まれたフリース壁紙は今や世界中で普及しています。多くの国・地域では不織布を使ったフリース壁紙が約80%のシェアを占めている一方、日本では1%もありません。日本の壁紙のおよそ99%が普通紙を裏打ち材とした壁紙なのです。しかし、優れた点が多く海外ブランドの壁紙を中心にデザインも豊富なフリース壁紙は国内でもインテリアリフォームに関心のある消費者から注目されており、日本でも今後普及が期待される壁紙です。

フリース壁紙の優れた点

- ◆フリース壁紙はパルプとポリエステル等の合成繊維を混合した織布を用いた壁紙で、フリース自体に強度があり破れにくく、糊や水を含んでも伸び縮みがしにくいので施工が安定!
- ◆寸法安定性が優れており、目開きが起きにくく綺麗な仕上がりが持続!
- ◆専用接着剤との組み合わせにより“剥がす作業が容易”で裏打ち紙に残りにくい!
- ◆内装制限のある場所では「不燃」「準不燃」などの防火仕上げ作業の省力化が可能!
- ◆ホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物の発散がほぼないため、シックハウス症候群対策もOK!
- ◆引き裂きや引っ張り等に対して耐久性が高いため、下地のクラックに影響されにくい!

これまでは「一度貼ったら10年以上そのまま」だった壁紙も、フリース壁紙を使うことで5年毎のインテリアチェンジがラクラクです。感染症でうち時間が増え、居心地のいい居住空間にしたいというニーズが高まっており、また、張替え頻度の多い商業施設やホテル賃貸マンションにもフリース壁紙はオススメです。新時代の壁紙として、そして自社の価値向上のためにも是非ご採用ください。

ワコアフリース壁紙とは？

本壁装協会が定めたワコアフリース製品規格に適合し、登録された壁紙と接着剤のことです。ワコアフリース壁紙は、ポリエステル等の合成繊維をパルプと混合した不織布を用いて表面に意匠性を持たせる為の加工を行った壁紙に適用され、仕様により大きく2つのタイプ(その不織布に直接印刷した「ダイレクトタイプ」と、その不織布を裏打ち材として用い化粧を施した「裏打ちタイプ」)に分けられます。

詳しくはWEBで **ワコアフリース壁紙** を検索!

定時理事会報告

第四〇回理事会

日時

和五年四月二十四日(月) 十八時半〜二十時

会場

会議室(参集ナリモートのハイブリッド形式)

出席者

理事…十名

審議事項

①新規組合加入者承認の件

承認の件

②令和4年度事業報告(案)

承認の件

③令和4年度収支決算並びに剰余金処分(案)

承認の件

④令和5年度組合取引銀行の件

徴収方法に関する件

⑤令和5年度賦課徴収すべき経費及び徴収方法に関する件

令和4年度通常総会開催要領(案)

⑥令和5年度通常総会開催要領(案)

承認の件

⑦令和5年度通常総会開催要領(案)

承認の件

⑧防火・防災ラベル価格改定(案)

承認の件

*全議案が全会賛成により可決承認

賦課金納入やラベル代金お支払いは口座振替でお願いします

組合では一部の組合員を除いて、組合へのお支払いは銀行口座振替制度となっております。新規加入組合員様には登録が必須条件となっており、経過措置期間後には銀行振込みでの受付は行わない方針となっております。まだ口座振替のご登録をされていない組合員様には早急のお手続きをお願い致します。登録の書類は事務局へご請求ください。